



清流の国ぎふ

令和5年度「農地イキイキ再生週間」

遊休農地解消活動を実施しました

☆ 岐阜県では優良農地の確保と有効利用を進めるため、遊休農地を解消し営農活動を再開する取組を進めています。

主 旨 この一環として、岐阜県と岐阜県農業再生協議会、各地域農業再生協議会が連携し、「農地イキイキ再生週間」を各地域で設定して、集中的かつ重点的な遊休農地解消活動を展開しています。

この活動を通して、広く県民の荒廃農地への認識を高め、遊休農地対策の必要性を理解していただくことも目的としています。

☆ 概要 岐阜県農畜産公社や担い手等と連携し遊休農地解消活動を行いました。

1 活動日 令和5年12月12日（火）

2 場所 岐阜市東板谷地内（農地約10a）

3 参加者 23名

岐阜農林事務所（9名）、岐阜県農畜産公社（5名）、岐阜市農業委員会（1名）、担い手（8名）

4 活動内容 参加者で草刈り及び雑木の伐採、撤去を実施しました。

実施状況



実施後

